EAJ Escrow Agent Japan

第14期　定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2021年５月27日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

開催場所

東京都千代田区丸の内三丁目５番１号
東京国際フォーラム　ホールD５

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役８名選任の件
第４号議案　監査役３名選任の件
第５号議案　取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

＜新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ＞

- 新型コロナウイルス感染の拡大予防のため、当日のご来場は極力見合わせていただき、書面による議決権行使をお願いいたします。
- ご来場される株主様には、検温、手指の消毒、マスク着用をお願いしております。
- 開催時間の短縮化を図る為、報告事項や議案の詳細説明は短縮させていただく場合がございます。
- 開催会場の変更など、本総会に係る重要なお知らせがある場合、当社ウェブサイト（http://www.ea-j.jp/）にてお知らせしております。

＊なお、お土産・飲料水のご用意はございませんので、何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン
証券コード：6093

ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

第14期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

代表取締役社長　**本間英明**

新型コロナウイルス禍で影響を受けられた皆様に心よりお見舞い申しあげます。

当社グループは、不動産取引の安全を保証する「日本版エスクローを業態として確立する。」を経営Visionとして、取引先の皆様の業務課題の改善や生産性の向上に資する多様なサービスを提供しております。第14期においては、これまでの金融機関様向けの住宅ローン関連に係るサービスに加え、不動産事業者様向けの非対面決済サービス「H'OURS（アワーズ）」が本格的に稼働し、グループ収益力の強化及び企業価値の更なる向上を図りました。

当社グループは、“トランザクション・マネジメント・カンパニー”に向けて、新たな経営体制の下、今後とも企業価値を向上し安定的成長を継続するべく取組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申しあげます。

「トランザクション・マネジメント・カンパニー」

当社グループは、金融及び不動産業務における取引支援のノウハウを活かし、関係者の業務を一貫してサポートできるワンパッケージサービスを提供しております。
昨今、消費者と企業の間で行われる、紙を使わないデジタル取引が金融業界、不動産業界にも拡がりをみせており、より早く、簡単なサービスへ革新的な変化を遂げている一方、その業務処理については、一層の堅確さが求められております。
私たちは、これらの業務の効率性、利便性、安全性の向上を実現するために様々な取引における手続きを管理する「トランザクション・マネジメント・カンパニー」を目指しています。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加いただくための重要な権利です。議決権行使は、以下の方法がございます。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使をお願い申しあげます。

株主総会に
ご出席の方

会場受付にご提出

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日　　時　**2021年５月27日（木）午前10時（受付開始：午前９時）**
場　　所　**東京国際フォーラム　ホールＤ５**
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

株主総会に
ご欠席の方

書面によるご提出

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限　**2021年５月26日（水）午後６時00分到着分まで**

議決権行使書用紙のご記入方法

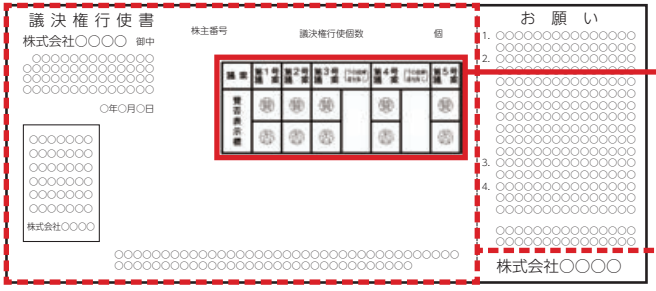

※議決権行使書はイメージです。

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

- ●賛成の場合　▶　「賛」の欄に○印
- ●否認の場合　▶　「否」の欄に○印
- ●一部の候補者を否認する場合　▶　「賛」の欄に○印のうえ、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛成」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

郵送の場合は、こちらを
切り取ってご投函ください。

※法令及び当社定款に基づき、提供すべき書面のうち一部をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
※株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ホームページ	http://www.ea-j.jp/

事業概要

▼ 当社グループは、士業専門家への機能・サービスの提供を通じて、
不動産取引に係る手続きの“利便性・効率性・安全性の向上”を実現します

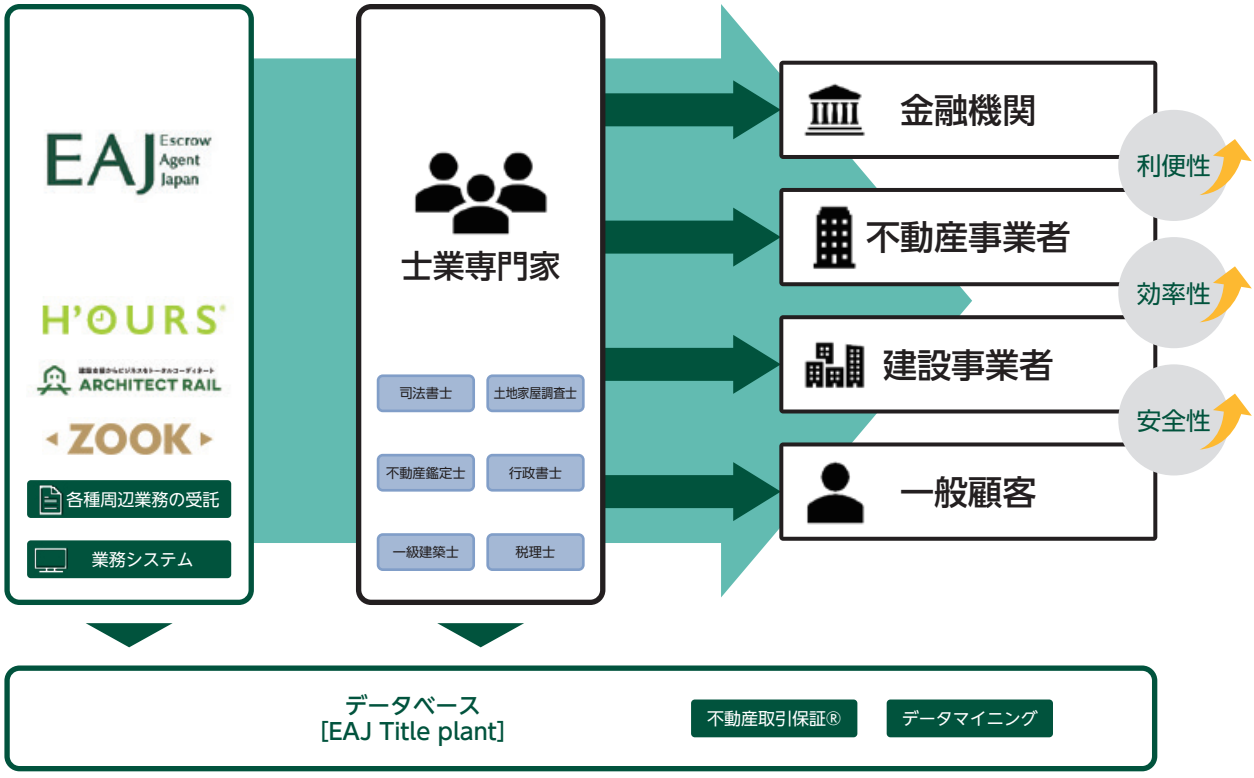

株主各位

証券コード 6093
2021年5月12日
東京都千代田区大手町二丁目2番1号
株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン
代表取締役社長 **本間 英明**

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
さて、当社第14期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。
なお、株主の皆様におかれましては書面による事前の議決権行使をいただき、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日の健康状態にかかわらず、本株主総会へのご来場をお控えいただきますよう強くお願い申しあげます。
当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年5月26日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時	**2021年5月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）**	
2 場　　所	東京都千代田区丸の内三丁目5番1号 **東京国際フォーラム　ホールD5** （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）	
3 目的事項	**報告事項**	1. 第14期（2020年3月1日から2021年2月28日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第14期（2020年3月1日から2021年2月28日まで） 計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案　剰余金の処分の件 第2号議案　定款一部変更の件 第3号議案　取締役8名選任の件 第4号議案　監査役3名選任の件 第5号議案　取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.ea-j.jp/）に掲載させていただきます。

当社は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.ea-j.jp/）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した対象の一部であります。
- **事業報告：その他企業集団の現況に関する重要な事項、業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要、会社の支配に関する基本方針**
- **連結計算書類：連結株主資本等変動計算書及び連結注記表**
- **計算書類：株主資本等変動計算書及び個別注記表**

第14期定時株主総会における新型コロナウイルスへの対応について

株主の皆様におかれましては書面による事前の議決権行使をいただき、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日の健康状態にかかわらず、本株主総会へのご来場をお控えいただきますよう強くお願い申しあげます。

なお、本株主総会当日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下の対応を取らせていただきますので、株主の皆様にはご不便をおかけしますが、ご賢察のうえ、ご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

＜株主様へのお願いとご案内＞

●会場内では、感染リスク軽減のため、株主様のお座席は間隔を空けて配置いたします。これに伴い、座席が少なくなることから、入場を制限させていただくことがございます。

●ご出席を予定されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、風邪のような症状が見られる場合や体調がすぐれない場合には、くれぐれもご無理をなさらず、ご出席を見合わせることをご検討ください。

●ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方におかれましては重症化のリスクが高いとされておりますため、ご出席を見合わせることをご検討ください。

●株主様の議決権は、ご出席を見合わせた場合であっても、書面によって行使することができます。行使期限は、2021年5月26日（水）午後6時00分到着分までです。詳細については株主総会の招集ご通知をご参照ください。

＜ご来場される株主様へのお願いとご案内＞

●会場では、マスクのご着用やアルコール消毒液のご使用等にご協力をお願いいたします。

●会場入り口で検温にご協力をお願いいたします。また、体調不良と見受けられる方には運営スタッフがお声掛けさせていただくことがございます。

＜当社の対応について＞

●株主総会の議事は、例年より時間を短縮して行う予定です。

●登壇役員と運営スタッフは、検温を含め、あらかじめ体調を十分に確認した上で、マスク着用にて参加することといたします。

●体調不良と見受けられる方には運営スタッフからお声掛けさせていただき、お帰りいただく場合がございます。

●お土産、飲料水のご用意はございません。

今後の状況の変化により本総会に係る重要なお知らせがある場合には、当社ホームページにてお知らせいたします（http://www.ea-j.jp/）。

株主総会参考書類

第1号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、積極的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の方針及び当事業年度の業績、経営環境などを考慮し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式１株につき**4円00銭** 総額 **173,348,592円**
剰余金の配当が効力を生じる日	2021年５月28日

第2号議案　定款一部変更の件

1．提案の理由

経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築及び経営基盤の一層の強化と充実を図るため、取締役社長以外の役付取締役について取締役副社長、専務取締役及び常務取締役としておりましたが、取締役会長を１名及びその他の役付取締役を若干名選定することができるよう、変更するものであります。

2．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
第４章　取締役及び取締役会	第４章　取締役及び取締役会
（代表取締役及び役付取締役） 第２１条　取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 ２　取締役会の決議により、取締役社長１名を選定し、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。	（代表取締役及び役付取締役） 第２１条　取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 ２　取締役会の決議により、取締役社長１名を選定する。また、取締役会の決議により、取締役会長１名及びその他役付取締役若干名を選定することができる。

第3号議案　取締役８名選任の件

取締役８名全員が、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役３名を含む取締役８名（再任７名、新任１名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の選定にあたりましては、指名・報酬委員会（独立社外取締役を委員長とし、構成員の過半数が独立社外役員）の審議を経て取締役会が決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1　**本間　英明**（ほんま ひであき）　**再任**

生年月日
1957年11月24日
所有する当社の株式数
3,001,626株
取締役在任年数
16年10ヵ月
取締役会出席状況
17/17回

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年２月	本間英明土地家屋調査士事務所開設
1985年11月	㈱中央調査設計　取締役社長就任
2004年７月	㈱アイディーユー総合事務所（現当社）　代表取締役就任
2007年４月	当社　代表取締役社長就任（現任）
2009年５月	㈱中央グループホールディングス　代表取締役会長就任
2014年５月	㈱エスクロー・エージェント・ジャパン・トラスト（現㈱エスクロー・エージェント・ジャパン信託）取締役就任（現任）
2017年７月	㈱中央グループ　取締役就任
2017年11月	㈱中央グループ　代表取締役会長就任（現任）
2018年４月	㈱ネグプラン　取締役就任

取締役候補者とした理由

当社創業以来、代表取締役社長として豊富な経験・実績・見識を有し、当社グループの経営を牽引しており、当社の企業価値向上に貢献しております。今後においても経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など同氏の強いリーダーシップが当社グループの事業拡大に適任であると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。

候補者番号 2

喜沢　弘幸（きざわ ひろゆき）

再任

生年月日
1955年7月21日

所有する当社の株式数
10,661株

取締役在任年数
5年

取締役会出席状況
17/17回

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1978年 4 月	㈱大和銀行（現㈱りそな銀行）入行（梅田支店）
1994年 4 月	同行　池袋西口支店長就任
2002年 3 月	㈱大和銀ホールディングス（現㈱りそなホールディングス）企画部部付部長就任
2003年 8 月	㈱りそな銀行　大手町営業部営業第三部長就任
2003年10月	同行　執行役　ローン事業部担当就任
2005年 6 月	同行　常務執行役員　ローン事業部長就任
2006年 6 月	同行　専務執行役員　住宅ローンビジネス部担当兼不動産ビジネス部、不動産営業部担当就任
2007年 6 月	同行　専務執行役員　コンプライアンス統括部担当兼サービス改革部担当就任
2008年 6 月	同行　取締役専務執行役員　コンプライアンス統括部担当兼サービス改革部担当就任
2010年 6 月	同行　取締役専務執行役員　審査部担当就任
2013年 4 月	りそなビジネスサービス㈱代表取締役社長就任
2016年 5 月	当社　取締役就任
2016年 6 月	コクサイエアロマリン㈱非常勤監査役就任（現任） ㈱エスクロー・エージェント・ジャパン信託　取締役会長就任（現任）
2017年 1 月	㈱高田屋　非常勤監査役就任（現任）
2017年 5 月	当社　専務取締役就任（現任）
2019年 9 月	経営企画本部長就任

取締役候補者とした理由

長年にわたる大手金融機関での業務及び経営に関する豊富な経験・実績・見識を有し、当社において事業拡大及び企業価値の向上に貢献しております。今後においても当社の経営戦略の策定・推進及び事業拡大に適任であると判断することから、引き続き取締役候補者とするものであります。

候補者番号 3

成宮　正一郎（なりみや しょういちろう）

再任

生年月日
1977年１月26日

所有する当社の株式数
18,529株

取締役在任年数
６年

取締役会出席状況
17/17回

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2000年４月	雪印乳業㈱入社
2003年１月	日本ミルクコミュニティ㈱転籍
2004年１月	司法書士中村合同事務所入所
2005年１月	㈱プラスワン入社
2007年５月	㈱マザーズエスクロー（現当社）入社
2007年９月	当社転籍
2009年６月	当社　執行役員就任（現任）
2014年５月	㈱エスクロー・エージェント・ジャパン・トラスト（現㈱エスクロー・エージェント・ジャパン信託）取締役就任（現任）
2014年７月	当社　経営企画室長就任
2015年５月	当社　取締役就任
2016年３月	当社　営業本部長就任
2017年７月	当社　常務取締役就任（現任）
2018年６月	当社　不動産事業本部長就任（現任）
2019年５月	㈱中央グループ　取締役就任（現任）

取締役候補者とした理由

当社において経営企画室長及び営業本部長を歴任し、業界に対する豊富な経験・実績・見識を有しております。また、現在も不動産事業本部長を兼務し、業容拡大に貢献し当社の事業基盤を支えております。今後においても当社ビジネスモデルの構築に強いリーダーシップを発揮し、経営の重要事項の決定及び業務執行に適任であると判断し、更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者とするものであります。

候補者番号 4

太田　昌景（おおた まさかげ）

再任

生年月日
1975年５月２日

所有する当社の株式数
8,117株

取締役在任年数
６年

取締役会出席状況
17/17回

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2000年10月	朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入社
2004年３月	公認会計士試験第３次試験合格
2006年８月	ユニファイド・パートナーズ㈱入社
2007年１月	㈱ジャスダック証券取引所（現㈱日本取引所グループ）入社
2010年７月	金融庁証券取引等監視委員会事務局
2014年７月	当社入社
2014年10月	当社　管理本部長
2015年５月	当社　取締役就任（現任）
2015年６月	当社　執行役員就任（現任）
2016年６月	㈱エスクロー・エージェント・ジャパン・トラスト（現㈱エスクロー・エージェント・ジャパン信託）取締役就任（現任）
2017年７月	㈱中央グループ　取締役就任（現任）
2018年４月	㈱ネグプラン　取締役就任
2018年６月	当社　人事部長就任
2019年９月	当社　人事総務部長就任
2021年３月	取締役　執行役員　管理本部担当就任（現任）

取締役候補者とした理由

当社での管理本部、人事総務部における豊富な職務経歴・実績及び公認会計士として監査法人・証券取引所で培ってきた豊富な経験・実績・見識を活かし、現在も管理本部担当として経営監督、業務執行及びコーポレートガバナンス体制の強化に貢献しております。今後においても経営の重要事項の決定及び業務執行に適任であると判断し、更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者とするものであります。

候補者番号 5

増山　雄一（ますやま ゆういち）

再任

生年月日
1964年2月13日

所有する当社の株式数
8,117株

取締役在任年数
2年

取締役会出席状況
15/17回

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1987年４月	㈱埼玉銀行（現㈱埼玉りそな銀行）入行
1996年７月	㈱あさひ銀行（現㈱りそな銀行）　業革推進部　調査役就任
2001年７月	同行　仙台支店　副支店長就任
2003年10月	㈱りそな銀行　ローン事業部　次長就任
2005年４月	同行　ローンサポート統括室　室長就任
2008年５月	同行　本郷・茗荷谷エリア営業第二部　エリア営業第二部長就任
2012年４月	同行　信託サポートオフィス　所長就任
2016年11月	当社出向 当社　業務本部　部付部長就任
2017年10月	当社　業務本部　オペレーションセンター部長就任
2018年３月	当社入社 当社　執行役員就任（現任） 当社　業務本部長兼情報システム室長兼オペレーションセンター部長就任
2018年６月	当社　金融事業本部長兼業務企画部長就任
2019年５月	当社　取締役兼金融事業本部長就任（現任）
2019年７月	㈱エスクロー・エージェント・ジャパン信託　取締役就任（現任）
2020年４月	当社　業務企画部長就任

取締役候補者とした理由

当社において金融事業本部長を兼務し、また、長年における大手金融機関での豊富な経験・実績・見識を有しており、金融機関において要職を歴任した実績と豊富な業務経験を活かし業務執行に携わっております。今後においても経営の重要事項の決定及び業務執行に適任であると判断し、更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者とするものであります。

候補者番号 6

臺　祐二（だい ゆうじ）

再任 社外 独立

生年月日
1955年１月20日

所有する当社の株式数
52,038株

社外取締役在任年数
６年11ヵ月

取締役会出席状況
15/17回

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1978年11月	監査法人朝日会計社（現有限責任 あずさ監査法人）入社
1982年９月	公認会計士登録
2001年５月	代表社員登用
2002年８月	新潟事務所長
2011年７月	東京事務所第２事業部副事業部長
2013年６月	有限責任 あずさ監査法人退社
2013年７月	公認会計士臺祐二事務所　所長（現任）
2013年９月	㈱ABP　代表取締役社長（現任）
2014年６月	当社　社外取締役就任（現任）
	山下ゴム㈱　監査役就任（現任）
2015年４月	プレミア投資法人　監督役員就任（現任）
2015年12月	㈱ニーズウェル　監査役就任
2016年６月	㈱コロナ　取締役（監査等委員）就任

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

過去に直接経営に関与した経験はありませんが、長年における公認会計士として培った豊富な経験・実績・見識を有しており、2014年６月の社外取締役就任以降、取締役会の審議において経営の重要事項の決定に関し、これらの経験・見識を活かし積極的な意見・提言をいただいております。今後とも上記の役割を期待し、引き続き社外取締役候補者とするものであります。

候補者番号 7

前中　潔（まえなか きよし）

再任 社外 独立

生年月日
1950年7月19日

所有する当社の株式数
5,510株

社外取締役在任年数
2年

取締役会出席状況
17/17回

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1974年 4 月	㈱大和銀行（現㈱りそな銀行）入行（向島支店）
1991年 1 月	同行　箕面支店長就任
1993年 1 月	同行　市岡支店長就任
1995年 1 月	同行　システム部次長兼システム企画室長就任
1999年11月	同行　システム企画部長就任
2002年 4 月	同行　執行役員システム企画部長就任
2003年 3 月	㈱りそな銀行　執行役員システム部長就任
2004年 3 月	NTTコミュニケーションズ㈱入社
2005年 6 月	㈱DACS　代表取締役社長就任
2013年 4 月	同社　相談役就任
2014年 4 月	同社　顧問就任（現任）
2015年 4 月	㈱トーホー　社外取締役（独立役員）就任
2019年 5 月	当社　社外取締役就任（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年における大手金融機関での豊富な経験・実績・見識を有しており、金融機関において要職を歴任した実績と豊富な業務経験を活かし適切な意見を当社の経営に活かしていただいております。今後とも上記の役割を期待し、引き続き社外取締役候補者とするものであります。

候補者番号 8

加川　明彦（かがわ あきひこ）

新任 社外 独立

生年月日
1955年10月6日

所有する当社の株式数
-株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1980年 4 月	㈱東京銀行（現㈱三菱UFJ銀行）入行
2006年 6 月	同行　執行役員　外貨資金証券部長就任
2007年 5 月	同行　執行役員　金融市場部長就任
2010年 5 月	同行　執行役員　総合リスク管理部長就任
2012年 5 月	㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ　常務取締役　リスク管理及びコンプライアンス担当就任
2014年 5 月	同社　専務取締役　リスク管理及びコンプライアンス担当就任
2015年 6 月	有限責任監査法人トーマツ ディレクター就任
2016年 7 月	同社　パートナー就任

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年における大手金融機関での豊富な経験・実績・見識を有しており、これまでに培われた幅広い識見と専門的な視点を活かして、当社の取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言をいただくことを期待し、新たに社外取締役候補者とするものであります。

（注）1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.当社は加川明彦氏との間で顧問契約を締結しております。なお、社外取締役就任にあたり、当該顧問契約を解消する予定であります。
3.臺祐二氏、前中潔氏及び加川明彦氏は、社外取締役候補者であります。
4.臺祐二氏及び前中潔氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
また、加川明彦氏が社外取締役に選任され就任した場合は、東京証券取引所が定める独立役員として届け出る予定であります。
5.臺祐二氏及び前中潔氏は、現在当社の社外取締役でありますが、それぞれの社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって臺祐二氏が6年11ヵ月、前中潔氏が2年となります。
6.当社は、臺祐二氏及び前中潔氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、加川明彦氏が社外取締役に選任され就任した場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対し損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たこと、犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど一定の免責事由があります。なお、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2021年11月に当該保険契約を更新する予定であります。
8.本間英明氏は、当社の経営を支配する者であります。

第4号議案　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1　**水 落　一**（みずおち はじめ）　**再任**

生年月日
1954年２月18日
所有する当社の株式数
-株
監査役在任年数
６年
取締役会出席状況
17/17回
監査役会出席状況
16/16回

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1977年４月	住宅金融公庫（現独立行政法人住宅金融支援機構）入社
2007年４月	同社　中国支店長就任
2008年４月	㈱住宅債権管理回収機構入社
2008年６月	同社　取締役就任
2010年６月	同社　常務取締役就任
2014年６月	同社　常務執行役員就任
2015年３月	当社入社
2015年５月	当社常勤監査役就任（現任）
2016年６月	㈱エスクロー・エージェント・ジャパン信託　監査役就任（現任）
2017年７月	㈱中央グループ　監査役就任（現任）
2018年４月	㈱ネグプラン　監査役就任

監査役候補者とした理由

長年における当社の主たる事業と関係の深い住宅ローン業界及び不動産業界での豊富な経験・実績・見識に加え、財務及び会計に関する相当程度の知見も有していることから、当社の監査役として適任であると判断し、引き続き監査役候補者とするものであります。

候補者番号 2

山本　隆（やまもと たかし）

再任 社外 独立

生年月日
1950年４月22日

所有する当社の株式数
-株

監査役在任年数
９年５ヵ月

取締役会出席状況
16/17回

監査役会出席状況
16/16回

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1983年４月	東京地方検察庁検事
1989年４月	弁護士登録（東京弁護士会）
1990年８月	海事補佐人登録（現任）
1993年９月	山本隆法律事務所設立　所長弁護士（現任）
1999年４月	東京弁護士会監事
2000年４月	東京簡易裁判所調停委員
2001年４月	最高裁判所司法研修所刑事弁護教官
2011年12月	当社　社外監査役就任（現任）
2018年６月	東京都人権擁護委員連合会副会長
2019年６月	港法曹会会長（現任）

社外監査役候補者とした理由

過去に直接経営に関与した経験はありませんが、過去検事として検察官に従事しており、公益の利益を保護するための知見に精通しており、また、弁護士としての高度な専門的知識が当社の監査体制の強化に適していると考え、当社の社外監査役として適任であると判断し、引き続き社外監査役候補者とするものであります。

候補者番号 3

野口　正敏（のぐち まさとし）

新任 社外 独立

生年月日
1956年8月11日

所有する当社の株式数
-株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1979年４月	㈱大和銀行（現㈱りそな銀行）入行
2001年４月	同行　川崎支店長就任
2003年３月	㈱りそな銀行　川崎中央支店長就任
2004年４月	㈱りそなホールディングス企画部長兼㈱りそな銀行企画部長就任
2005年４月	㈱りそなホールディングス執行役　企画部長就任
2006年６月	同行　執行役　グループ戦略部長兼コーポレートコミュニケーション部担当就任
2009年６月	㈱りそな銀行　常務執行役員　内部監査部担当就任
2011年６月	㈱りそなホールディングス執行役　内部監査部長就任
2012年６月	㈱りそな銀行　常勤監査役就任
2014年４月	日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（現㈱日本カストディ銀行）　代表取締役副社長就任
2018年10月	JTCホールディングス㈱（現㈱日本カストディ銀行）取締役就任
2020年７月	㈱日本カストディ銀行取締役専務執行役員就任
2021年４月	同行　顧問就任

社外監査役候補者とした理由

長年における大手金融機関での実績・見識を有しており、また監査部門での豊富な見識と経験を活かし、当社グループの今後のコンプライアンス体制に対して適切なアドバイスを頂くとともに、当社の監査体制の強化に適していると判断し、新たに社外監査役候補者とするものであります。

（注）1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.山本隆氏及び野口正敏氏は社外監査役候補者であります。
3.山本隆氏を、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
また、野口正敏氏が社外監査役に選任され就任した場合は、東京証券取引所が定める独立役員として届け出る予定であります。
4.山本隆氏は、現在当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって９年５ヵ月となります。
5.当社は、山本隆氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、野口正敏氏が社外監査役に選任され就任した場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6.当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対し損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たこと、犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど一定の免責事由があります。なお、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。各候補者が監査役に就任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、2021年11月に当該保険契約を更新する予定であります。

第5号議案　取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社は2018年５月29日開催の第11期定時株主総会第２号議案及び2019年５月29日開催の第12期定時株主総会第３号議案において、当社の取締役に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を割当てることとし、当該譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の支給総額を年額52百万円以内（うち社外取締役は年額10百万円以内。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年208,000株以内（うち社外取締役は40,000株以内）とすることについて、ご承認をいただいております。（以下、同定時株主総会における当該議案に係る決議を「当初決議」とする。）

今般、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）が2021年３月１日に施行されたことに伴い、対象取締役に対して上記譲渡制限付株式の割当てを行うための報酬決定として株主総会において決議すべき事項が定められたことから、今後も対象取締役に対して当初決議に基づくものと同様の内容の譲渡制限付株式報酬を付与するため、当初決議に基づく報酬枠に代えて改めて、下記の内容につきご承認をお願いするものであります。また、当初決議においてご承認をいただいている事項からの主な変更点は、下線部のとおりであります。

本議案は、株主の皆様との一層の価値共有を進めるとともに対象取締役の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与することを目的として、取締役に対する譲渡制限付株式を付与するものであります。

当社は、独立社外取締役を委員長とし、構成員の過半数を独立社外役員とする指名・報酬委員会の答申を得て、取締役会で決定した「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」を定めており、本議案に基づく本譲渡制限付株式の付与は、当該方針に沿うものであります。

また、本譲渡制限付株式の発行済株式総数に占める割合は0.91％とその希釈化率は軽微であることから、本譲渡制限付株式の付与は相当なものであると判断しております。

なお、現在の対象取締役は８名（うち社外取締役は３名）であり、第３号議案のご承認が得られた場合でも同様となります。

対象取締役に対して付与する譲渡制限付株式の内容は以下のとおりです。

1.譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割当てる譲渡制限付株式総数は年400,000株以内（うち社外取締役は年40,000株以内）とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整できるものとする。

2.譲渡制限付株式の発行に伴う払込みに関する事項

譲渡制限付株式の発行は当社の取締役の報酬等として募集に係る株式を発行するものであり、募集株式と引換えにする金銭の払込又は金銭以外の財産の給付を要しない。

3.譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

(1)譲渡制限期間

取締役は、当社の取締役会が定める期間（30年とし、以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた譲渡制限付株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2)退任時の取り扱い

取締役が譲渡制限期間を満了する前に当社の取締役の地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由（任期満了による退任を含む。）がある場合を除き、当社は、譲渡制限付株式を当然に無償で取得する。

(3)譲渡制限の解除条件

当社は、取締役が、譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、譲渡制限付株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役の地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する譲渡制限付株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 当社による無償取得

当社は、取締役が譲渡制限期間中に次のいずれかに該当した場合、当該事由に該当した時点をもって当然に、又は当社が取締役に対して通知することにより、本株式の全部を無償で取得することができる（ただし(v)の事由は設けない場合がある。）。

(i) 取締役につき刑事処分、倒産等の信用を毀損する事由があった場合。

(ii) 取締役が譲渡制限期間を満了する前に当社の取締役の地位を喪失した場合（ただし、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除く）。

(iii) 取締役が当社に対する競業的行為を行った場合。

(iv) 取締役が法令又は当社の内部規程等に違反した場合。

(v) 当社取締役会が予め設定した業績目標を達成しなかった場合若しくは達成しないことが明らかになった場合。

(5) 組織再編等における取り扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の譲渡制限付株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、この場合、当社は、譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない譲渡制限付株式を当然に無償で取得する。

(6) その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

以　上

提供書面

事業報告（2020年３月１日から2021年２月28日まで）

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、経済活動が抑制され、厳しい状況が続きました。これまで段階的に経済活動再開に向けた政策が講じられてきたものの、本格的な感染の収束時期は未だ見通しが立っておらず、景気の先行きには依然として予断を許さない状況が続いております。

国内の住宅・不動産を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う消費マインドの落ち込みや営業活動の自粛の影響等があったものの、民間住宅ローンの新規貸出件数は安定推移となっており、特にネット専業銀行における住宅ローン債権残高は増加基調になっております。また、政府による新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ経済への対策として、住宅ローン減税や住宅取得等資金に係る贈与税非課税措置の延長が2021年度税制改正に盛り込まれました。さらにリモートワークの普及で消費者の住宅に対する意識に変化が生じ、追い風となって受注を伸ばす注文住宅会社もあるなど、不動産の資産価値の捉え方はコロナ禍の影響を反映して変わりつつあります。

このような状況の下、金融機関向けの住宅ローン実行に係る当社サービスの利用件数は堅調に推移したほか、不動産事業者向けサービスにおいても、コロナ禍での非対面スタイルが強みに転じ受注件数が増加いたしました。

当連結会計年度については、エスクローサービス事業ならびにBPO事業が堅調に推移いたしましたが、不動産オークション事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で商談の延期や取引の停止先送り等により低調な推移となりました。損益面につきましては、業務の効率化を推進して費用の削減に努めたほか、投資事業組合運用益により、営業利益及び経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも前連結会計年度比で増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は3,072,866千円（前連結会計年度比4.1％減）、営業利益は492,432千円（前連結会計年度比13.4％増）、経常利益は549,687千円（前連結会計年度比24.1％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は363,750千円（前連結会計年度比26.8％増）となりました。

	第13期 (2020年２月期)	第14期 (当連結会計年度) (2021年２月期)	前連結会計年度比	
	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	増減率
売上高	3,205,512	3,072,866	△132,646	4.1%減
営業利益	434,055	492,432	58,377	13.4%増
経常利益	442,777	549,687	106,909	24.1%増
親会社株主に帰属する当期純利益	286,928	363,750	76,821	26.8%増

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

エスクローサービス事業

売上高
955百万円
(前連結会計年度比8.7%増)

(エスクローサービス事業)
エスクローサービス事業においては、専門家、金融機関、不動産事業者に対し、不動産取引の効率性、利便性、安全性の向上に寄与する各種支援システム等により、業務の効率化を提案しております。また連結子会社の株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託における信託サービス、相続手続き代行サービスでは決済の安全確保、財産保全等のニーズに対応しております。
当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大で、個人のインターネットバンキングの利用促進により受注が増加いたしました。また、非対面決済サービス「H'OURS（アワーズ）」についても前年と比較して利用件数が大幅に増加いたしました。
以上の結果、セグメント売上高は955,976千円（前連結会計年度比8.7%増）、セグメント利益は726,519千円（前連結会計年度比5.8%増）となりました。

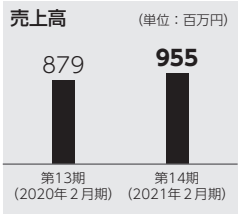

BPO事業

売上高
1,929百万円
(前連結会計年度比5.6%増)

(BPO事業)
BPO事業においては、金融機関における住宅ローン融資に係る事務受託をはじめ、クライアントの業務課題を解決するための事務合理化等、コスト節減ニーズに応じたサービスを提供しております。また、連結子会社の株式会社中央グループでは、建築・開発設計サービスや不動産鑑定サービス、専門家への業務支援や建設事業者向け各種コンサルティングサービスを提供しております。当連結会計年度においては、不動産・建設事業者向けサービスにおいて新規取引先からの受注が伸長いたしました。
以上の結果、セグメント売上高は1,929,522千円（前連結会計年度比5.6%増）、セグメント利益は403,424千円（前連結会計年度比14.2%増）となりました。

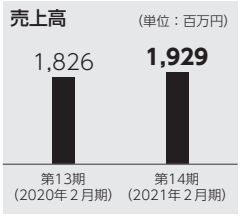

不動産オークション事業

売上高
187百万円
（前連結会計年度比62.5%減）

（不動産オークション事業）
　不動産オークション事業においては、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託にて、主に税理士等の専門家からの相談に応じ、不動産の調査から取引決済まで安全性の高い不動産取引の機会の場を提供しております。これにより売買後のトラブルや紛争を未然に回避することができるほか、取引価格については入札方式を採用することによって透明性の高い価格形成が可能となり、不動産取引の効率性、利便性、安全性の向上に寄与しております。
　当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、営業活動が制限されたことで案件進捗に遅れが生じ、オークションによる決済は低調な推移となりました。
　以上の結果、セグメント売上高は187,367千円（前連結会計年度比62.5%減）、セグメント利益は5,358千円（前連結会計年度比94.7%減）となりました。

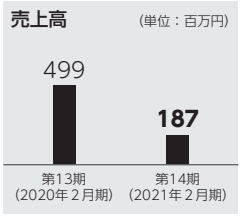

② 設備投資の状況
　当連結会計年度中に実施しました有形固定資産及び無形固定資産（のれんを除く）への設備投資の総額は26,201千円であり、主なものは、業務システム追加開発費用22,699千円であります。
　その他重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況
　該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
　該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
　該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
　該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
　該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

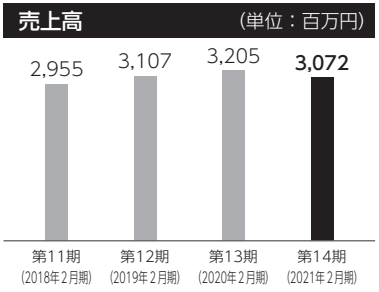

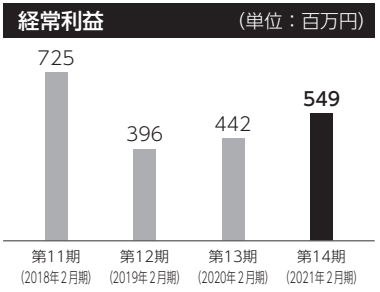

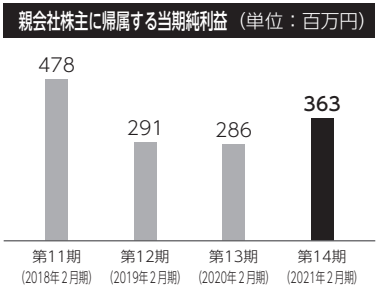

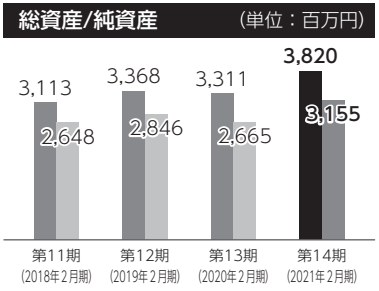

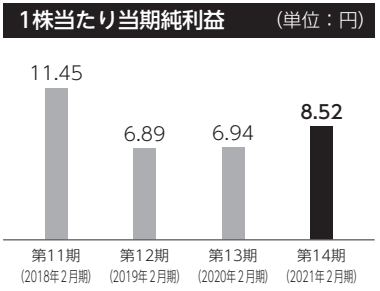

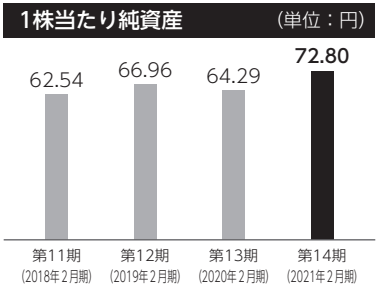

区分		第11期 (2018年2月期)	第12期 (2019年2月期)	第13期 (2020年2月期)	第14期 (当連結会計年度) (2021年2月期)
売上高	(千円)	2,955,969	3,107,395	3,205,512	3,072,866
経常利益	(千円)	725,574	396,201	442,777	549,687
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	478,880	291,408	286,928	363,750
1株当たり当期純利益	(円)	11.45	6.89	6.94	8.52
総資産	(千円)	3,113,090	3,368,129	3,311,495	3,820,638
純資産	(千円)	2,648,368	2,846,328	2,665,229	3,155,011
1株当たり純資産	(円)	62.54	66.96	64.29	72.80

(注) 1.2017年12月1日付で1株につき5株の株式分割を行っておりますが、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。
2.1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分		第11期 (2018年２月期)	第12期 (2019年２月期)	第13期 (2020年２月期)	第14期 (当事業年度) (2021年２月期)
売上高	(千円)	2,192,557	1,820,231	1,775,516	1,948,635
経常利益	(千円)	511,244	193,827	231,814	407,470
当期純利益	(千円)	338,911	140,649	158,442	276,118
1株当たり当期純利益	(円)	8.10	3.33	3.83	6.47
総資産	(千円)	2,966,396	2,923,186	2,694,353	3,150,313
純資産	(千円)	2,608,931	2,656,132	2,346,547	2,748,696
1株当たり純資産	(円)	61.61	62.47	56.57	63.43

(注) 1.2017年12月１日付で１株につき５株の株式分割を行っておりますが、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産は第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。
2.１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託	100,000千円	100%	管理型信託業、遺産整理に関するコンサルティング業及び不動産オークション事業
株式会社中央グループ	10,000千円	100%	専門家支援、測量業、建築設計・都市開発、不動産鑑定業及び建設業コンサルタント

（4）対処すべき課題

①ローコストオペレーションの推進

金融機関は住宅ローンの低金利競争の長期化等により、一層の業務合理化に注力する等、ローコストオペレーションへの取組強化を行っております。また、不動産事業者、建設事業者も、既存住宅の流通量の増加と少子高齢化による担い手不足の影響を受け、取引にかかる各種手続きの効率化に向けた取組の強化を行っております。

このような状況の下、当社グループは、各事業者が関与する不動産取引の安全を保証するために業務ノウハウの蓄積・活用を行うとともに、ＤＸ推進による業務負荷の省力化等、業務フローの合理化や人員数の適正化を図り、上記の各事業者へ専門サービスを提供する専門家も含めた当社のお客さま全てにとってなくてはならない企業であり続けるため、更なるローコストオペレーション体制の構築を推進してまいります。

②市場ニーズが拡大する分野でのサービスの推進と拡充

当社の主要事業である金融機関、不動産事業者、建設事業者及び専門家向け事業については、市場ニーズが拡大する分野へ注力し、消費者の不便を解消するサービスの提供を強化・推進してまいります。

具体的には、「１．少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少による業務のアウトソーシングニーズの拡大」、「２．高齢化社会の進展及び法改正等による相続関連サービスへのニーズの拡大」、「３．ＤＸ化の進展による住宅ローン契約、不動産契約の非対面取引ニーズの拡大」、「４．中古住宅市場の活性化による不動産取引事務の効率化ニーズの拡大」を主要対象と定め、「非対面決済サービス【H'OURS（アワーズ）】」、「相続手続きサービス」及び「住宅建築支援ツール【アーキテクト・レール】」等の各種サービスを一層推進するとともに、これら各種サービスの専門家へ向けての提供も促進するために、事務センター運営等を含めた専門家向けソリューションサービスの更なる開発・拡充に取組んでまいります。

③人材採用・育成及び従業員の意欲・能力・満足度の向上

当社グループの持続的な成長を支える人材の採用･育成は重要課題のひとつであります。なかでも金融取引又は不動産取引事務に関する十分な知識･経験を有する人材の確保が必要となります。当社グループでは、公的資格や経験年数等を考慮した人員配置を行っているほか、優秀な人材の採用・育成に努めていくとともに、今後も福利厚生制度や教育プログラムの充実、従業員の意欲・能力・満足度の一層の向上に向け、積極的に取り組んでまいります。

④コーポレート・ガバナンスと内部管理体制の強化

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上を追求していくためにコーポレート・ガバナンスの構築を経営上の重要課題の一つとして認識し、「コーポレートガバナンス・コードに関する当社の取り組み」を毎期開示しております。

これまで公正で透明性の高い健全な経営体制を維持するために、コンプライアンス、法令遵守の徹底、組織体制の定期的な見直し、職務権限の明確化、監査機能の充実等、内部管理体制の強化を図っておりますが、今後も引き続きコーポレートガバナンス・コードの取り組み状況について検証を行い、更なる実効性の強化に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年2月28日現在)

事業区分	事業内容
エスクローサービス事業	エスクローサービス事業では、不動産取引に関与する専門家に対して、取引の効率性、利便性、安全性のためにプラットフォームシステムを提供することで、金融機関向けに融資業務サポートサービス、不動産事業者向けに不動産取引決済の立会いを不要にする非対面決済サービス「H'OURS（アワーズ）」等のサービス提供を行っております。 また、連結子会社である株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託では、信託の倒産隔離機能を活用した合理的かつ利便性の高い信託スキームの構築を背景に、全国に専門家ネットワークを有する当社と連携しており、相続手続き代行サービス等の提供を通じて、グループ全体の業容拡大に努めております。
BPO事業	BPO事業(※)では、大手銀行や地方銀行、ネット専業銀行、モーゲージバンク等の金融機関のローコストオペレーションニーズを背景として、当社の不動産及び金融業務における専門性を活かし、融資に係る事務の業務受託、人材派遣、不動産物件調査、金銭消費貸借契約締結に係る事務代行等を行っております。 また、連結子会社の株式会社中央グループでは、設計事務所機能や不動産鑑定サービス、連携する司法書士、土地家屋調査士等の専門家への業務支援や、建設事業者向けに住宅建築支援ツール「アーキテクト・レール」等を提供しております。 (※) BPO…Business Process Outsourcingの略。
不動産オークション事業	不動産オークション事業においては、主に税理士等の専門家からの依頼に応じ、不動産の調査から取引決済まで安全性の高い不動産取引の機会の場を提供しております。これにより売買後のトラブルや紛争を未然に回避することができ、また、取引価格については入札方式を採用することにより、透明性の高い価格形成が可能となり不動産取引の合理性・利便性・安全性の向上に寄与しております。

(6) 主要な営業所 (2021年２月28日現在)

① 当社

本社	東京都千代田区大手町二丁目２番１号 新大手町ビル４階
支店	神奈川県横浜市西区楠町４番地７ 横浜楠町ビル３階

② 子会社

株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託	東京都千代田区大手町二丁目２番１号 新大手町ビル４階
株式会社中央グループ	新潟県新潟市中央区美咲町一丁目４番15号

(7) 使用人の状況 (2021年２月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
エスクローサービス事業	11 (5) 名	- (4名増)
BPO事業	126 (81)	2名減 (8名増)
不動産オークション事業	5 (2)	4名減 (-)
全社（共通）	42 (4)	4名減 (1名減)
合　計	184 (92)	10名減 (11名増)

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、パート及び人材派遣会社からの派遣社員は（ ）内に外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、本社部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
110 (82) 名	9名減 (19名増)	41.2歳	4.7年

(注) 使用人数は就業人員であり、パート及び人材派遣会社からの派遣社員は（ ）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年２月28日現在)

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年2月28日現在)

① 発行可能株式総数　　50,000,000株

② 発行済株式の総数　　45,630,483株(自己株式2,293,335株含む)

(注)発行済株式の総数は、新株予約権の行使により3,015,000株、譲渡制限付株式の交付により93,599株それぞれ増加しております。

③ 株主数　　14,045名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社中央グループホールディングス	18,600,000株	42.91%
本間英明	3,001,626	6.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,865,900	6.61
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,320,200	3.04
株式会社ＴＳインベスター	666,300	1.53
株式会社日本カストディ銀行（信託口５）	411,600	0.94
ＫＩＡ ＦＵＮＤ １３６	407,127	0.93
株式会社日本カストディ銀行（信託口６）	395,700	0.91
株式会社日本カストディ銀行（信託口１）	330,400	0.76
千原一成	308,098	0.71

(注) 1. 当社は、自己株式を2,293,335株保有しておりますが、上記大株主からは控除しております。
2. 持株比率は、自己株式（2,293,335株）を控除して計算しております。

⑤その他株式に関する重要な事項

1．当社は、2021年１月21日の取締役会決議に基づき、従業員に対して、譲渡制限付株式報酬として、普通株式13,300株を発行しました。

2．当社は、2020年６月16日の取締役会決議に基づき、取締役に対して、譲渡制限付株式報酬として、普通株式80,299株を発行しました。

3．当社は、2020年４月16日開催の取締役会決議により、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり自己株式を取得しました。

（1） 取得した株式の種類　：当社普通株式
（2） 取得した株式の総数　：1,000,000株
（3） 株式の取得価額の総額：194,682,100円
（4） 自己株式の取得期間　：2020年４月17日～2020年６月４日
（5） 自己株式の取得方法　：東京証券取引所における市場買付け

4．当社は、2019年６月28日の取締役会決議に基づき、取締役に対して、譲渡制限付株式報酬として発行した普通株式60,483株につき、当社と対象取締役との間の当該割当契約に定める当社無償取得事由により、自己株式として取得しました。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2021年２月28日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	本　間　英　明	
専務取締役	喜　沢　弘　幸	経営企画本部長
常務取締役	成　宮　正一郎	執行役員　不動産事業本部長
取締役	太　田　昌　景	執行役員　管理本部長兼人事総務部長
取締役	増　山　雄　一	執行役員　金融事業本部長
取締役	臺　　祐　二	公認会計士臺祐二事務所　所長 プレミア投資法人　監督役員
取締役	千　原　一　成	㈱ケーシー・プラン　代表取締役
取締役	前　中　　潔	㈱トーホー　社外取締役（独立役員）
常勤監査役	水　落　　一	
監査役	本　井　文　夫	
監査役	山　本　　隆	山本隆法律事務所　所長

(注) 1. 取締役臺祐二氏、取締役千原一成氏及び取締役前中潔氏は社外取締役であります。
2. 監査役本井文夫氏及び監査役山本隆氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役水落一氏は、長年における金融機関での豊富な経験・実績から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 2021年３月１日付の組織変更に伴い、取締役の地位・担当を次のとおり変更しております。

氏名	変更前	変更後
喜　沢　弘　幸	専務取締役 経営企画本部長	専務取締役
太　田　昌　景	取締役 執行役員 管理本部長兼 人事総務部長	取締役 執行役員 管理本部担当

5. 取締役前中潔氏は、2021年４月20日をもって、㈱トーホーの社外取締役（独立役員）を退任しております。
6. 当社は、取締役臺祐二氏、取締役前中潔氏及び監査役山本隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役（うち社外取締役）	8名（3）	117,899千円（7,799）
監査役（うち社外監査役）	3（2）	12,000　　（6,000）
合　計（うち社外役員）	11（5）	129,899　　（13,799）

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、設立当時に年額200,000千円以内とすることを決議しております。
2. 監査役の報酬限度額は、設立当時に年額30,000千円以内とすることを決議しております。
3. 2019年５月29日開催の第12期定時株主総会において取締役に対して譲渡制限付株式報酬額として年額52,000千円以内（うち社外取締役は年額10,000千円以内。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。
なお、上記報酬額に含まれる取締役に対する譲渡制限付株式報酬の当事業年度に係る費用計上額は13,332千円であります。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役臺祐二氏は、公認会計士臺祐二事務所の所長及びプレミア投資法人の監督役員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
・取締役前中潔氏は、㈱トーホーの社外取締役（独立役員）（2021年４月20日退任）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・監査役山本隆氏は、山本隆法律事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・取締役千原一成氏が代表取締役を務める㈱ケーシー・プランは当社の株主であります。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役　臺　祐二	当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
取締役　千原　一成	当事業年度に開催された取締役会17回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会において、金融業界及び不動産業界での長年における経験を活かし、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役　前中　潔	当事業年度に開催された取締役会17回のうち全ての回に出席いたしました。出席した取締役会において、金融業界での長年の経験を活かし、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役　本井　文夫	当事業年度に開催された取締役会17回のうち10回に、また監査役会16回のうち10回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役　山本　隆	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に、また監査役会16回のうち全ての回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、社外取締役及び社外監査役が会社法第４２３条第１項の責任を負担する場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社に対する損害賠償責任は、会社法第４２５条第１項の最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等について、会社法第３９９条第１項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第３４０条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、積極的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。

また、利益の状況、翌期以降の収益見通し、キャッシュ・フローの状況、並びに配当性向などを総合的に勘案の上、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、毎期継続的な配当を実施することを原則としております。

当期の配当金につきましては、１株につき４円00銭を予定しております。次期の配当金につきましては、今後の経営環境及び経営成績を勘案したうえで検討してまいりたいと考えていることから、現時点では未定としております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2021年２月28日現在）

（単位：千円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**3,304,699**
現金及び預金	2,826,581
売掛金	395,439
その他	84,352
貸倒引当金	△1,673
固定資産	**515,939**
有形固定資産	**84,725**
建物	93,921
リース資産	30,063
その他	70,692
減価償却累計額	△109,951
無形固定資産	**149,925**
ソフトウエア	110,926
ソフトウエア仮勘定	31,784
その他	7,213
投資その他の資産	**281,288**
投資有価証券	123,796
差入保証金	129,029
繰延税金資産	21,862
その他	6,599
資産合計	**3,820,638**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**535,239**
買掛金	95,136
未払法人税等	138,226
賞与引当金	49,998
その他	251,877
固定負債	**130,388**
資産除去債務	34,665
退職給付に係る負債	36,046
その他	59,677
負債合計	**665,627**
（純資産の部）	
株主資本	**3,128,436**
資本金	**647,065**
資本剰余金	**761,905**
利益剰余金	**2,267,736**
自己株式	**△548,271**
その他の包括利益累計額	**26,574**
その他有価証券評価差額金	26,574
純資産合計	**3,155,011**
負債純資産合計	**3,820,638**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2020年３月１日から2021年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**3,072,866**
売上原価		**1,631,753**
売上総利益		**1,441,113**
販売費及び一般管理費		**948,680**
営業利益		**492,432**
営業外収益		
受取利息	40	
受取賃貸料	16,200	
投資事業組合運用益	50,398	
その他	8,377	75,016
営業外費用		
支払利息	143	
賃貸費用	13,066	
株式交付費	1,818	
その他	2,732	17,761
経常利益		**549,687**
特別利益		
新株予約権戻入益	238	238
税金等調整前当期純利益		**549,925**
法人税、住民税及び事業税	184,801	
法人税等調整額	1,373	186,175
当期純利益		**363,750**
親会社株主に帰属する当期純利益		**363,750**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（2021年２月28日現在）

（単位：千円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**2,336,373**
現金及び預金	2,024,499
売掛金	228,210
仕掛品	2,397
前渡金	23,668
前払費用	27,133
その他	30,628
貸倒引当金	△164
固定資産	**813,939**
有形固定資産	**71,380**
建物	86,080
工具、器具及び備品	40,764
リース資産	18,360
減価償却累計額	△73,825
無形固定資産	**91,530**
ソフトウエア	52,532
リース資産	6,647
ソフトウエア仮勘定	31,784
商標権	566
投資その他の資産	**651,027**
関係会社株式	341,837
差入保証金	115,358
投資有価証券	123,796
関係会社長期貸付金	59,691
長期前払費用	2,129
繰延税金資産	8,214
資産合計	**3,150,313**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**339,130**
買掛金	48,742
リース債務	7,489
未払金	77,181
未払法人税等	116,360
未払消費税等	39,442
前受金	4,501
預り金	6,098
前受収益	2,106
賞与引当金	35,707
その他	1,499
固定負債	**62,485**
リース債務	2,148
長期預り敷金	29,160
資産除去債務	31,176
負債合計	**401,616**
（純資産の部）	
株主資本	**2,722,122**
資本金	**647,065**
資本剰余金	**761,905**
資本準備金	662,065
その他資本剰余金	99,840
利益剰余金	**1,861,421**
その他利益剰余金	1,861,421
投資損失準備金	32,770
繰越利益剰余金	1,828,651
自己株式	**△548,271**
評価・換算差額等	**26,574**
その他有価証券評価差額金	26,574
純資産合計	**2,748,696**
負債純資産合計	**3,150,313**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2020年３月１日から2021年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**1,948,635**
売上原価		**950,897**
売上総利益		**997,738**
販売費及び一般管理費		**642,904**
営業利益		**354,833**
営業外収益		
受取利息	375	
受取賃貸料	14,820	
投資事業組合運用益	50,398	
その他	2,752	68,345
営業外費用		
支払利息	139	
賃貸費用	13,066	
株式交付費	1,818	
その他	683	15,708
経常利益		**407,470**
特別利益		
新株予約権戻入益	238	238
税引前当期純利益		**407,708**
法人税、住民税及び事業税	139,943	
法人税等調整額	△8,353	131,590
当期純利益		**276,118**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年４月21日

株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
　東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**浅野俊治** ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**梶原崇宏** ㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンの2020年３月１日から2021年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年４月21日

株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
　東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**浅野俊治** ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**梶原崇宏** ㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンの2020年３月１日から2021年２月28日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年３月１日から2021年２月28日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年４月21日

株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン監査役会

常勤監査役　**水落　一**㊞
監　査　役　**本井文夫**㊞
監　査　役　**山本　隆**㊞

(注) 監査役本井　文夫及び監査役山本　隆は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

メ　モ

メ　モ

メ　モ

2021年２月期 連結決算ハイライト・2022年２月期 連結業績予想

✓通期実績

連結売上高は 3,072百万円（2020年２月期比　△4.1％）

連結営業利益は 492百万円（2020年２月期比 ＋13.4％）

■【2020年２月期比】連結売上高は、新型コロナウイルスによる不動産オークション下振れにより減収。
連結営業利益は、ローコストオペレーションへの取組継続、販管費削減で増益。

✓業績予想

連結売上高予想は 3,517百万円（2021年２月期比 ＋14.5％）

連結営業利益予想は 500百万円（2021年２月期比　＋1.6％）

■ 連結売上高は、業務システム更改、相続・登記オペレーションセンター開設、H’OURSの市場浸透本格化の効果により増収を見込む。

■ 連結営業利益は、システム投資、相続・登記オペレーションセンター開設の費用負担が発生するものの、更なるローコストオペレーションの取組みにより増益を見込む。

事業戦略と重点施策

基本戦略

- 拡大する市場を捉える
- 消費者の不便を解消する

戦略目標

- ローコストオペレーション体制の構築
- リスクマネジメント体制の強化
- サービスモデルのパッケージ化

重点施策

金融機関向け	営業戦略	最高レベルの事務品質を継続してお客さまに提供
	内部体制	FISC基準の安全・堅確な業務運営と内部管理体制の確立
不動産事業者向け	営業戦略	非対面決済サービス H'OURS の市場浸透の本格化
	内部体制	管理体制強化による業務オペレーションの堅確化・効率化
建設事業者向け	営業戦略	住宅建築支援ツール「アーキテクト・レール」の市場浸透を加速
	内部体制	内部管理体制強化とシステムインフラの整備
専門家向け	営業戦略	専門家向けソリューションサービスの開発強化・加速
	内部体制	専門家支援に関する専担部署の創設検討

参考情報　会社グループの概要

基本データ（2021年２月28日現在）

商号	株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン
本社	〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目２番１号 TEL：03-6703-0500
設立	2007年４月
資本金	６億47百万円
上場証券取引所	東証１部（証券コード：6093）
従業員	連結：184名　単独：110名

グループ会社

商号	株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託
本社	〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目２番１号 TEL：03-6630-3700
設立	2014年５月
資本金	１億円

商号	株式会社中央グループ
本社	〒950-0954 新潟県新潟市中央区美咲町一丁目４番15号 TEL：025-284-1000
設立	1985年11月
資本金	10百万円

株主メモ

事業年度	３月１日から２月末日まで
定時株主総会	５月中
定時株主総会基準日	２月末日
期末配当基準日	２月末日
単元株数	100株
株主名簿管理人／特別口座の口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
同連絡先	三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目８番４号 TEL：0120-782-031（フリーダイヤル）
公告方法	電子公告 URL: http://www.ea-j.jp/ir/public-notice.html ※ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に公告します。

※株主様の住所変更その他各種お手続きにつきましては、株主様ご自身が証券口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）にて承ります。詳細は各口座管理機関までお問い合わせください。

※特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社までお問い合わせください。

第14期　期末配当金のお支払いについて

第14期 期末配当金（基準日：2021年２月28日）につきましては、2021年５月28日（金）よりお支払いを開始いたします。
「配当金領収証」にてお受け取りの株主様は、2021年６月30日（水）までに、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局などにてお受け取りください。

配当金の口座振込みについて

配当金のお受け取りは、口座振込みが便利です。
口座振込みをご利用いただきますと、配当金の支払い開始日に、ご指定の口座にて確実にお受け取りいただけます。

- ■証券口座で受け取る
  株式をお預けの証券会社の口座で、配当金をお受け取りいただけます。
- ■銀行口座で受け取る
  ご指定の銀行口座で配当金をお受け取りいただけます。

配当金のお受け取り方法のご変更につきましては、お取引の証券会社にてご確認のうえ、お手続きください。

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム　ホールD5

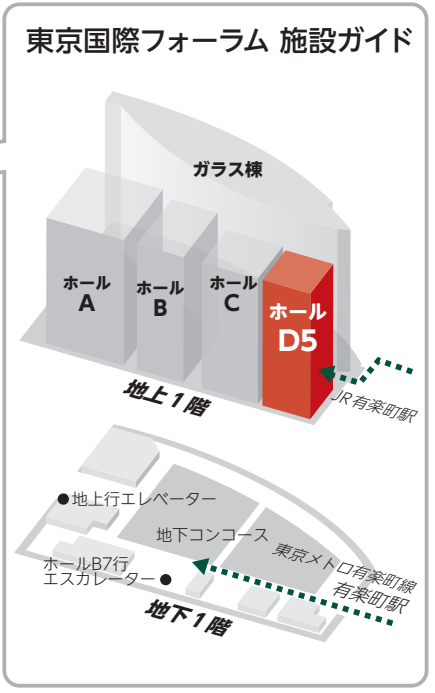

交通手段のご案内

JR　山手線　京浜東北線
有楽町駅
国際フォーラム口より徒歩3分

東京メトロ
有楽町線 有楽町駅
D5出口より地下1階にて連絡 徒歩3分

〈ご参考〉

JR東京駅	丸の内南口より徒歩5分 (京葉線・東京駅4番出口より地下1階にて連絡)				
東京メトロ	日比谷線	日比谷駅	徒歩5分	銀座駅	徒歩6分
	銀座線	銀座駅	徒歩7分	京橋駅	徒歩7分
	千代田線	日比谷駅	徒歩7分		
	丸ノ内線	銀座駅	徒歩5分		
都営地下鉄	三田線	日比谷駅	徒歩5分		

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。